

総務文教常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成26年2月4日(火) 午前9時55分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	池田 綱雄 君	副委員長	有村 隆志 君
委員	平原 志保 君	委員	阿多 己清 君
委員	中村 正人 君	委員	松元 深 君
委員	塩井川 幸生 君	委員	池田 守 君
委員	前川原 正人 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

宮内地区自治公民館長	徳永 昭男 君	宮内地区副自治公民館長	永重 敏郎 君
宮内地区副自治公民館長	竹内 宏 君	宮内地区副自治公民館長	池田 穰 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

なし

6. 本委員会を傍聴した議員は次のとおりである。

議員	木野田 誠 君	議員	植山 利博 君
----	---------	----	---------

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記	宮永 幸一 君
----	---------

8. 本委員会の付託案件は次のとおりである。

陳情第9号 場外舟券売り場「ミニポートピア霧島」の設置計画に関する中止を求める陳情書
について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前 9時55分」

○委員長(池田綱雄君)

それでは、定足数に達しておりますので、総務文教常任委員会を開会します。本日は、継続となっておりました陳情審査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配付しました会次第に基づき進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前9時56分」

「再開 午前9時58分」

△ 陳情第9号 場外舟券売り場「ミニポートピア霧島」の設置計画に関する中止を求める陳情書について

○委員長(池田綱雄君)

休憩前に引き続き委員会を開きます。まず、陳情第9号、場外舟券売り場「ミニポートピア霧島」の設置計画に関する中止を求める陳情書について審査します。本日は、陳情者である宮内地区公民

館長の徳永昭男氏ほか3名の陳情者の皆様に御出席をいただいております。陳情者の皆様に議事の順序等について申し述べます。まず、陳情の内容を5分程度で簡潔に述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただきたいと存じます。なお、御発言の際には挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを押して、起立して御発言くださいますようお願いいたします。また、陳情者は委員に対し質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめ御了承願います。それでは説明を求めます。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

まず、自己紹介をさせていただきます。私は、宮内地区自治公民館長の徳永でございます。原自治会長を兼務しているところでございます。このたびは、この委員会にお招きいただきまして感謝を申し上げます。議員の皆様方には、市議会議員選挙での御当選おめでとうございます。4年間しっかりと職務をなされるように、御期待を申し上げたいと思っております。それでは、早速ですが、私の意見を申し上げます。不足部分につきましては、後ほどそれぞれの副館長のほうに説明をさせます。陳情書に書いてございますように、お目通しをいただいたと思うんですけども、反対する根拠というのは、三つほどございます。まず、「1. 交通渋滞による市民生活の負担増と交通事故多発の恐れ」、「2. 青少年健全育成への視点からの懸念」、「3. 地域の安心安全への懸念」ということで、三つほど上げております。交通量から見て、将来これ以上交通量が減るということが予測されることかと思っております。抜け道としてどうしても集落内の道筋に入ってくることに変わりはありません。迷惑、危険にさらされるのは住民です。事故が発生することを想像できません。ここで、鹿児島県が行った交通量調査の結果を申し上げます。お手元にお配りしたと思うんですが、3枚ほどの資料をお配りしております。今回、この委員会には、隼人の委員の方は、議員の方は一人もいらっしゃいませんので、今お配りしました3枚は、私の手元で作上げたものでございまして、ちょっと見にくい所もあるかもしれませんが、遠くこの周辺でない議員の先生方は、ちょっと内容が分からないと思ったものですから、こういうのをあえて付けております。まず、交通量が非常に多いということですが、今、昼間が約1万3,000台、この国道223号を通過しております。これは昼間の12時間ですから、私が調べたところでは24時間で1万6,936台、これは平成22年度の交通量の結果です。1時間当たりのピーク時間というのが、1,192台でございます。これは上り・下り一緒ですけども、一緒に足したもので、1,192台ということで、平成17年からすると1,475台が5年間のうちに増加しているという結果が出ております。ちなみに、北永野田小浜線というのはこの県道ですが、この県道の色は、この広い図面を見ていただければ分かると思うんですが、これがこの周辺の道路状況でございます。ピンク色で塗ってあるのが国道223号、それから黄色で塗ってあるのが県道北永野田小浜線ということでございまして、国道の交通量を今申し上げましたが、野口橋辺りで観測しました北永野田小浜線、これが24時間で1万7,694台通過しているという結果が出ております。そして、鹿児島県工業技術センター辺りはやはり北永野田小浜線ですが、鹿児島県工業技術センター辺りを通りました車が1万3,642台という、こういう数字が出ています。だから、国分から入ってきた車が、国道223号に入るのと、それから真っ直ぐ行きまして小野校区に入る、こういう状況の中の交通量でございます。こういう結果が出ています。それで、私は思うんですが、住民は結果だけを評価するところがありまして、これをそれぞれ住民の方に数字で問うてみても、とてもじゃないけれども実態を見ていないものですから、内容はつかめないと思うんです。私どもが時々、日当山に会合などで出かけるときは、夕方5時から6時あたりは一步も車は進まない、そういう状況です。特に、京セラ隼人工場前から小里事務所の周辺になりましたら、5時から6時になればとてもじゃないが車は前に進まないという状況です。晩に走ってみなければ分かりませんが、そういうことがあるものですから、交通渋滞になるということ等で反対をしております。この辺をしっかりと御理解をいただきまして、審査を進めていただきたいと思っております。現在、私は、霧島市共生協働推進課が進めております「まちづくり支援事業」というのに手を付けているんですが、これは89の地区自治公民館がございまして、大方軌道に乗せているところですけども、

まだ宮内地区は、今のところ段取りの状況でございます。44自治会長がいる中で、私どもはその中から選出されている4名の館長ですけれども、44自治会長がいる中で、駅前4という自治会長さんだけが賛成のほうに回っているということで、陳情書を上げているという状況が分かっております。そういう会長さんの中に入れながら公民館運営をするということは、私は今、非常にぎくしゃくした、そういう心境でおります。だから、こういうのが早く解決しない限りは、まちづくりをするにも前に進まないというような状況です。と申しますのは、私のこの宮内地区自治公民館は、霧島市全体のNo.2の世帯数を持っています。世帯数4,000です。富隈地区が1位です。No.2が宮内地区自治公民館ということになっておりまして、そういう作業を進めるにも、やはりこういうものがありますと引っかかりまして、なかなか前に進まないという、そういう状況でございます。議員さん方におきましては、どうぞこの辺をよく御検討されまして、解決していただきますようお願い申し上げます。

○委員長（池田綱雄君）

ほかに補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ただいま説明が終わりました。これより陳情者に対する質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

本日の陳情の審査をする前に、賛同者といいますか、設置を求める方たちの審査もさせていただきました。その中で、資料として昨年の6月17日以降の議事録が各委員に配付をされていて、皆さん目通しをされていると思うんですが、そこでお聴きをしたいのは、昨年の6月17日の段階で、44の自治会があると。その中で、大体34の自治会の皆さん方が反対をされたんだと。また中には、賛否も示さないで、意思表示をされなかったという方たちもいらっしゃるということで、委員会録に掲載をされているんですけれども、これまで時間が経過をしているわけですが、その中で会合とか、いわゆる賛否両論あるわけですので、何かそういう説明会とか、これはもう業者が入ったり、業者がいなかったり、自治会独自で何とかこの問題を解決しようということでそういう議論、そういう集まりというか、そういうことが今までの間にあったのかですね、どうなのかお聴きをしておきたいと思います。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

私ども44の自治会の中で賛否をとったところですが、その中で会合に出てこない自治会というのが、五つ、六つはあります。出てこない自治会長というのは、ほとんどが市営住宅に入っているところとか、それからマンション、そういう所の人は一応運営費だけは納めてくれています、会合には出てこないんです。というのが、団地の方になれば、1年で交代するというようなことで、全然そういう話合いに出てこないものですから、意見調整もできません。冒頭にも申し上げましたように、これを住民に、いろいろ意見調整をしてみても、恐らく話が分からないのではないかなと思うんです。というのが、私ども自治会長というのは、ある程度集落から選出をされてきておりますから、物事の判断はつきますけれども、半径2km程度しか動けない年寄りなどを集めてみて、舟券売り場がどうこうと試してみてもうつりっこないと私は思います。自治会長というのは、やはりそれなりの理解力がありますから、これはもう造らないほうがいいなということ判断できますけれども、恐らく集落に帰って、「どげん思いますか」と言っても、「それは、あたいたがが知ったこいな」と言うくらいの回答しか出てこないと思うんです。前のこの会議の中で、隼人の方が3名委員でおられましたが、ある議員さんから、「舟券売り場とパチンコと比較をして、どげん思いやっですか」という話が出ました。「パチンコ屋は見たことがあるんですが、舟券売り場がそばにないのに何で比較できますか」と、私はそういうふうに反論したんですが、これを持ち帰って前々から、それぞれの人を集めて、「舟券売り場がこうだから、どうだろうか」と言ってみても、私は結果論だと思います。「それは上んしが、考えっしやれば、えやごあはんか」というようなことだと思います。

私も昔、それなりの仕事をしておりましたんですが、道路を造るにも川を造るにも、図面で住民の方に説明してみても、半端うつりなんです。要は結果なんですよ。「こげな道路がでくっじゃったとな。こげん道路が上がっじゃったとな」と。そういうのは、後からの結果なんです。いくら図面を書いたり、文言を添えて説明してみても、それなりの知識があったり勉強をしていれようつるんでしょうが、全く関心のない人に語ってみても、恐らく私は話に向いてこないと思うんですよ。「そなたあ、もう議員さんや上んしが考えやっこっじゃいな」と、そういう言葉しか返ってこないと思はいます。だから、舟券売り場にしてみてもやってみて、結果が良ければ「よかふにしっくいやった」ということでしょうけれども、もし何かあれば「あげなこつしっせえ、ほんに考えもなかったもんじゃ」と、そういうふうに言われるのは我々、もちろん先生方、そういう上におられる判断力のある人が言われるだけだと、私はそう思っております。だから、皆さんを集めて、一般の人に話をもって、公開討論会みたいなそういうのはやっております。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは、これも議事録の6月17日の分なんですけど、昨年4月11日、4月22日、5月1日、5月3日と、昼夜問わず博友の方たちが、「あなたたちが承諾しなくても、会社のほうとしては自治会長宅をそれぞれ回って資料を投げ込むよ」ということで、「半分脅しみたいな」という表現で、徳永館長がおっしゃっているわけですが、その後、この業者さんたちの動きといいますか、営業活動と相手は言うかもしれないですが、そういう動きというのは、今の各自治会長さんたちにはあったのかなかったのか、その辺はどのように動きを見ていらっしゃるといふか、そういう事実があったのかどうなのかですね、お聴きをしておきたいと思はいます。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

この委員会が開かれた後というのは、業者がもうほとんど動かないようになりました。今、先生のおっしゃるように、最初が昨年4月10日ごろだったと思うんですよ。私の所に来まして、脅しなのか誘導尋問なのか、そういう格好で、夜も昼も時間を問わず来るわけです。乗用車が木戸口に止まっていると思ったら、その連中でした。恐らく私が会ったのは、4月22日、5月1日、5月3日、これくらいは、どうしても会わないというよりも、チャイムを鳴らすものですから出ないわけにもいかないし、そういうのが五、六回ありました。ただ、そのほかに私をねらってちょこちょこ出入りをしよつたらしいんですけれども、もうその時点で、「何でこげなこちしっせえ、こげなしにかかいよらんなんらんどかいね」と思ったりもしました、本当を言いますと。もう公民館長も辞めようかなと思ったりもしたんですよ。それくらい腹が立ったんですけれども、各集落に配ってしてもいいかというようなふうに、いろんな問合せがありました。「許可をしなければ、自分たちで回る」とかいろいろ言って、半端脅しだったんですが、それに負けるわけにもいかないものですから。その後は、余り行動は無いようでした、私の所には。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

○委員（池田 守君）

前の会議録を見させていただいたんですけれども、その中で、「県内四つの施設があるわけですが、行ったことはありますか」という中で、皆さん行ってらっしゃらなかったと思うんですが、その後、行かれたことはありますか。

○宮内地区副自治公民館長（池田 穰君）

その後はないと思はいます。

○宮内地区副自治公民館長（永重敏郎君）

今、お聴きされたのは、前の議会の中で回答した以降は、皆ないと思はいます。自治会の中でもそういう話は、前に陳情書を出して議会にかけていただいてから、諮問委員会とかいろんな形のまちづくりの中でしてあるだけで、議員さんも何か研修に行かれて「いいところですよ」ということは聞きましたけれども、我々は我々の趣旨に、自治会校区としてまとめた形で出してあります。あと

のサテライト関係も、ボートにしるテレボートとか電話、インターネットでできるわけですね。そういうことを広めながらですよ、どうしても造らんないかんのかというような、1自治会が賛成するんじゃないなくて、全体で諮っていかないといかんもんですから、そういう形で今回も賛成が出たということで、「またや」というような形で。議員さんたちも変わられたわけですので、新たに行政側と継続審議という形の中で、陳情書を差し上げてあります。ひとつ、いろいろ調べた中で協議をなさって、決定をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（池田 守君）

宮内公民館として、こうして出されているわけですが、一方で賛成のほうの陳情も上がっていると。非常に私たちとしては、判断はしにくいわけなんです。そうした中で、例えば皆さん方が現地を見られまして、こういう問題点があるよとか御指摘があれば、具体的に判断もしやすいと、そういう面はあると思うんですよ。今、この文面を見させていただいたり、前の議事録を見させていただきますと、例えばサテライトにしたら、そういう青少年の育成関係に対しては問題がないよとか、そういう意見があったりしてですね。だけどここは場所が違うとか、そういうことですが、私はこの問題が出ましてから薩摩川内を含めて4か所とも回ったんですけども、その中で、これに一番近いというのが志布志にあるミニボートピアが、この設置に近いような関係がするんですが、そういう所を御覧になって、例えば交通量の問題あるいは青少年の健全育成の問題、陳情書にあるような風紀の問題、そういう中で指摘をいただければ、もっと私たちは判断しやすいと思ったもんですから、お聴きました。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

私どもは、青少年の健全育成ということも挙げているんですが、これは企業側にしましては、警察官のOB等を使いまして、自分でそれなりのことはされていると思うんです。だから、そこにつきましてはいろいろ検討する余地もあるのでしょうか。私が一番懸念する問題というのが、さっき申し上げました交通量です。これが、今後減るということを予測できるでしょうか。年々5年おきに交通量調査をする結果は、増えてきているんですよ。これにちょうどそういう時間帯に、舟券のああいふ所に車などが入ってくれば、より一層車の流れが悪くなると思うんです。それで、今この資料をお渡ししたんですが、設置について賛成するその駅前4自治会、これが今区分けをして色づけしています。こういう所が駅前4の、賛成陳情のほうに回っている住民の集落になります。参考までに申しますけれども、先般、宮内公民館に自動販売機を置かせてくれという業者からの相談が、これは別のほうからあったんです。そうしたら、宮内公民館というのは小学校の一角にあるんです。だから、これは非常に公民館にしましては、その売上金が入ってくるから、教育委員会としては非常に潤ってきて、少しでも足しになるかもしれませんが、私は私なりに考えました。学校の敷地内にある公民館に、そういうものを置かせていいものだろうか。それで、学校側とも一応話をしてみますと、「どげんじゃっどかい」と相談してみたら、学校側も「子供については非常にマイナスだ」というような、そういう御見解だったもんですから、だから業者には申し訳なかったんですけどもお断りをしたと、そういう状況があります。ですから、事が起こらない前にということで、今申し上げましたように、そういうものから気を付けながら、行っているということでございます。ちなみに今、私ども44自治会の加入世帯というのが、約3,000世帯です。その中の今、賛成のほうの陳情を出された駅前4、これが約30世帯です。パーセントからいけば、ほんのわずかな数字だと思うんです。自治会の加入世帯というのが大体70%です。だから、市のほうの調査では本当は4,000世帯なんですけど、実際の自治会の運営としてやっているのは3,000世帯、この中で駅前4が30世帯という状況でございます。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか

○宮内地区副自治公民館長（池田 穰君）

戸数につきましては、今、館長のほうで3,000世帯という大まかな数字がありましたけど、正確には

2,771世帯でございます。この賛成陳情を出しておりますところは、この赤で囲んである中であり、その実際に道路の支障を来すのは、むしろ中央の赤い線の223号の右のほうなんです。私は見次の一応区長ということになります。交差点が見次1そして見次2、そしてサンあもりの辺りが見次3、そして入り混じって私の所が見次4と。そして見次5というのが神宮のほうになりますけども、結局、もろに交通渋滞を被っておりますのは見次1、2、3、4自治会でございます。それから天降川のほうですね。先ほど館長も詳しく説明しましたけども、夕方あるいは日曜日は動きがとれませんが、ですから地元の人間は、その時間には外へ出ないというのが、もうある程度習慣づいているんじゃないかと思えます。それからまた、その見次交差点から線路のほうに向けてのこの道路、これはもう通常でさえ完全に、遮断機が下りたりすれば動けない状態なんですね。それが今後、そういった施設ができることによって支障を来すことはあっても、これがうまい方向に動いていく可能性は全くございません。というようなことで、特に私ども見次の自治会長は、各人とも全く受け入れる余地はないということで、一致いたしております。これは私、見次の区長として意思の統一を図っております。昔の婦人会関係の方なんかもらっしやいまして、「署名はせんでよかとや」と、「署名運動をすおや」と言う声も出てまいりましたけれども、「ちょっと、そなたあ待ってくんやい」ということで、ストップをかけてございます。そんな状況でございます。非常に危機感は大きくございます。ちなみに、もうちょっと余計なことを言わせていただきますと、間道に車がどんどん入ってくるわけです。そして、中には不心得者がおりまして、駐車禁止違反の範囲ではないものから、道路に止めたりしているわけです。これをストップをかけるのも、私は往生しております。若い連中に。「そけ止むれやよ、駐停車違反の標識はないけれども、しかし子供が飛び出したり、年寄りがおったいすれば、あんなかいねえ」と、「そこには止めるな」というようなことを言いまして、二、三分すれば、私が見えなくなれば止めているという状況もありまして、そんなことを考えますと、高齢者がどんどん増えている。そして、私の周辺なんか、私の家の隣だけで、住宅が4戸あるんですが、子供が9名いるんです。その子たちは、車が走るその道路にはもう出られないものですから、私の家の前も後ろもちょっとこう小さな昔の農道が付いているわけですね、そこを一所懸命自転車で走り回っております。絶対あっちには行くなと。もう事故に遭うことは、目に見えておりますので。そんなことは、どの家庭でも配慮されているんじゃないかと思えます。それから、先ほど池田守委員のほうから出ましたように、現実的には交通の問題が一番大きいんですけども、青少年問題も長い目で見たときに、霧島市が本当にまちづくりをできる、中身のあるまちになるためには、人材育成なんです。経済的なものとか一時的な人口が増えるということよりも、長い目で見て人が育たないことには将来はないと思えます。そこを施行するかしないかが、霧島市の今後の将来を、私ははっきり示しているんじゃないかと思えます。そんなことを考えますと、日曜日なんか子供たちがうろんうろんしているわけです。それもおもしろい格好をして。私も鹿児島で、そういう問題を扱ってまいりましたので、そんな子供の中に、ちょっと言葉では出したいくないんですけども、中学生なんか売春をやっているという事実があるんですね。表面には一切出ません。私どもはある程度証拠を押さえていても、人権の問題がありますから、それを表面化することもできません。しかし、妊娠したとか何とかというのが後から出てくるわけですね。そんなことを何度も体験しているものから、できるだけ子供たちにそういう、何と言いましようかそういう環境の中に置きたくないというふうな、痛切な思いを抱いております。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか

○委員（塩井川幸生君）

見次のこのニシムタの跡地が、見次の辺りでも一番の一等地で、あのままあの土地と建物を置いておくということは、あの地域にとって一番マイナスなんですね。そういったときに、このミニポートピアができるから反対なのか、あそこに何ができたらいいいのか。今あの並びにもたくさんのお店ができて、二、三十台の車が駐車場に止まっていますよね。この前、博友のほうの説明を受けたら、

車が150台くらいだと。駐輪が五、六十台ですか。そういった量を考えたときに、今、交通問題を言われますけども、もし一店舗のドラッグセンターできたら、そこには二、三十台と言わず、五、六十台の駐車場を完備するわけですね。そういったときに、それならドラッグセンターならいいかと。ショッピングセンターならいいよと。鮮度市場ならいいよとか。何かこう地域振興策は何か考えておられるか、あのままでいいのか。どうも交通量を言われると、何もされないのかなと思ったりするんですから、いかがな考えを持っておられるかお聞かせください。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

あそこは、昭和50年程度の頃は、何もなかった所だったんですよ。ちょうどあの交差点の所に福岡陸運という陸運会社がありまして、私はあそこに用地交渉に行った、そういう記憶があります。それで、ミニポートピア以外に何かというようなことを今、おっしゃいましたが、あの辺は標高が15m程度のところだと思います。だから、場所的にも非常にいい場所ですから、別に何か、ほかに使うような誘致はできないものだろうか。と申しますと、若いも若きも集まって来るような、そういうまちづくりはできないかなと。特に、霧島市が進めています隼人駅東の都市計画事業、これも既に青写真ができていて伺っております。副市長の中村孝君も、私と同じ仕事をした仲間でございますが、彼はそういう立場でここでものを言うわけにもいかないでしょうけれども、彼もそれなりに考えているとは思いますが、私が思うのは将来、誰もが出入りができるような施設とか、もし何かあった場合には避難場所等の格好の場所ではないかなと、そう思ったりもするんですよ。今、お聞きした話によりますと、国分庁舎の増築問題等もお金等でまだ結論が出ていないようですから、それぞれお金が掛かることはなかなか難しいと思うんですが、将来の展望ということを考えれば、ほかに飲食街にしても、何かそういう施設ができたなら。というのが、隼人駅周辺は何もないんです。ラーメン屋が1軒、飲み屋が二、三軒あるだけで、全てが国分・日当山に出ているんです。世帯数だけが多くても、何もないんです。金物屋1軒もないんです。全て天降川を渡って、国分まで行かないと用をたせないというのが実情です。だから、口は悪いんですが、隼人の人は今、「何ごて合併しちょうかい」と。そういう愚痴が出ているんです。だから、するんだったら、もっと人が出入りして、年寄り・若い人・子供の誰もが行けるようなそういう施設を持ってきていただければ、反対しないと思います。

○宮内地区副自治公民館長（池田 穰君）

おっしゃるような、人がたくさん出入りするような施設、これはやはりバランスがとれたものであればいいだろうと思います。ただ、ここは駅前の都市計画が前から出ておりますよね。いずれにしても、新しい図面が引かれるだろうと思いますが、そのときには恐らく交通渋滞とかいう問題は、全部頭に置いて対応されながら道路も引かれるだろうと思います。そうなったら、私は言うことないと思うんですけども、いずれにしましても今の状況の中で、あの交通状況の中で入ってきていただくのは、非常に迷惑だと思えます。それに、青少年健全育成上も決して良しとは言えないんじゃないかと思えます。

○委員（平原志保君）

今回、いろいろ伺ってよく分かったんですけども、一番気になさっているところは交通量の問題というのがありますが、こちらを博友さんのミニポートピアでなくても、ほかのお店を造った場合も同じ問題が出てくるわけですよ、交通量の問題は。150台くらい止められるという場所ですから、ほかの施設を造った場合も皆さんそれを目的に物を造られるわけですから、150台くらいが出入りする。この見次という場所の宿命というわけではないですけども、国分・隼人の部分は、霧島の中では本当にまちなかということで、これからどんどんまたお店などもできてくると思うんですが、やはり伺っていて、こういう施設だから反対なのか、交通量が多いから反対なのか、どちらともだから反対なのか、ちょっと論点がいつもずれる気がしてですね、こちらとしても判断つかないところというのが正直なところなんです。前回、賛成というか陳情のほうで、ぜひ造ってくれという博友さんたちがいらっしゃったんですけども、そのときに、今回コミュニティ広場というんです

か、そういうものをこの施設の中にも造っていきたいということをおっしゃっていたんですね。でするので、あちらがそういう施設の場所を入口は別として、ちゃんと管理人も置いて、青少年ももしかして入れるところぐらいまでの管理をする物が造れるとなれば、話合いの余地もあるんじゃないかなと思うんですけども、もう一度お互いに話合いをするというのはないのでしょうか。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

何で駄目かということの話ですが、溝辺とか志布志とか、そういうところにある施設と場所が違うんじゃないかなと思うんです。溝辺なんかも競輪の場外売り場があるんですが、場所の条件というのが違って来るんじゃないかと思うんですよ。パチンコにしてもほかの遊戯施設にしても、同じようになるかと思うんですが、まず車がその時期になれば相当数増えるというようなこと等を考えますと、どうしても私は、これ以上の渋滞、車の増加というのは良くないと思うものですから、一番の問題としては交通渋滞、これだと思うんです。ほかのイオンとか、ああいう施設になりますと、そんなに一遍に集まってこないものですから、だからやはりこういう遊戯施設についてはふさわしくないなというふうに思っているところです。

○委員長（池田綱雄君）

今ですよ、平原委員の質疑の中に、今後、話合いの余地はないのかという質疑もあったかと思いますが、その辺についてはどうですか。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

話合いの余地はないです。もう最初から、向こうさんは問答なしで突っ込んできましたから、全然最初から場を持つという、そういう態度じゃなかったです。だから今更、話合いを持つというのは考えておりません。

○宮内地区副自治公民館長（池田 穰君）

平原委員がおっしゃいました交通の問題と、2番目の青少年の問題は、私は絡みで来ると思います。私ども住民が署名でもしようかと言っている理由は、そのバランスです。逆に、今度は青少年の問題のほうが大きく出てくるかもしれません。そういうことで、両方のバランスの上で御理解いただきたいと思います。

○委員（阿多己清君）

今回、3点にわたって大きく反対の理由も記載をされていらっしゃるんですけども、私は事業者の肩を持つ気持ちはありませんので、そういう気持ちで言っているのではありません。確認をさせていただきたいんですけども、例えばこの部分が改善をされたら認めるよとか、そういうお気持ちもないのかどうか。何が何でも今回のこの計画に反対なのか、そこらの部分を一度確認させていただければと思います。周辺部には当然、パチンコ屋等も何軒かあるようですけども、そういうパチンコ屋と比較は、私はしたくはありませんけれども、何が何でもこのミニボートピア設置計画というのは地域としては反対だよ、ということではよろしいのでしょうか。

○宮内地区副自治公民館長（永重敏郎君）

問題はですね、今話があったようなその接点、いろんな話合いもなされずに新聞報道がされまして、我々は会議の中でそういう決を採りまして、一部の30戸数、アンケートを取られて何かされたみたいですね、会社のほうがですよ。そして賛成だということで新聞紙上に出して、自治会の承認を得たということで造る計画だということで、最初はお聞きしました。そして、陳情書を出しまして、いろいろ決を自治会長会の中で、宮内地区のですね、しました。そして諮問委員会、いろんな形をしながらですね。私の所にもその後ですね、新聞紙上に出て、陳情書を出した段階で、ちょっと二人ほどが説明をというようなことで。今の段階では何も分かっていないし、集約も、地域もですね、自治会も住民投票とかいろんなあれもやらないし、分かりませんよと。我々の代表は議員さんです。宮内地区からも議員さんが出ていますので、そういう方の代表の中で議会、あるいは行政側には要望書で、同じ形で出してあります。そういう形式をとりながら、今回も諮問委員会を1月にやりました。やはり、みんなの意見を聞いて、参考にしながら反対ということ、一部の自治会

長から陳情書が出たということでありましたので。館長が言われるように、話し合いとかの取組は、もう代表の皆さんに委ねて、行政側と詰めていただきたいと。利用はもうそれぞれあると思います。そして、やり方とすれば署名で集めよということであれば、やります。そういう決意で陳情書あるいは要望書を出してあるわけです。それと、昭和40年、50年代からまちづくり計画の青写真の中で、行政が考えていらっしゃると思います。隼人駅東口の、今駅の関係やら、あの区域をです。もう不動産が動き、テクノポリス関係で京セラ・ソニー関係あると思います。そこにポンと今回の話が出たものですから、行政は行政側のほうでそういう調整してもらえばいいと思います。議会側は我々の代表ですので。そういう形で、ひとつよろしく願いいたします。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

この発端というのは、いきなり新聞紙上に載りまして、そして一部の自治会長の承諾を取りましたということ等で、新聞紙上に出ました。あれが発端ですが、その前に、一昨年くらいになるんでしょうか、駅前4の前の自治会長の上床眞一郎という人ですが、その人が自治会長をするときに、私の所に相談に来たんですよ。「こういうことで、非常に話を持ってきているけれども、自治会長として動きがとれない」というようなことで、館長の私の所に訪ねて来て、相談に来たものですから、そのまま共生協働推進課の、今教育委員会の総務課長をしています久保課長の所に行き、「こげな話が出てきたが、いけなふにすればよかですか」ということで。というのが、共生協働推進課は自治会の窓口になっているものですから、あそこに駆け込みました。上床という自治会長を連れて駆け込んだんです。そうしたら、久保課長たちもちょっと内容がつかめないということで、県あたりにもちょっと聞いてみましょうやということだったんです。ところが、調べた結果、それは自治会長だけじゃ駄目だというようなことだというようなことで、回答を得ていたんですよ。それから何も言ってこないんだから、これで舟券売り場については終わったものかなと思っていたら、いきなり新聞でああいう結果になったものですから、それから私どもが陳情書を上げたんです。だから、向こうさんの考え方は、一部の自治会長の承諾を得たら、もう国土交通省のほうで承認していただくんだと、そういう強気でおいでになりました。だから、館長には、それなりのことを一応伝えに来ましたというようなことでスタートをしました。そうして来るうちに、今度は脅しがかかってきて、「あなたが承諾しなくても、おいなんか法的にこうして動くんだ」とか、そういう格好で日に日に攻めてきたものですから、だから今申し上げましたように語る余地はないと私は思っているんです。最初の出だしが、そういう格好だったんです。

○委員（松元 深君）

このポर्टピアの設置は、またほかの協議と少し違うところは、自治会の同意があつて後を進めるような形は分かっているんですが、駅前東地区の都市計画があるわけですが、その中でまちづくり委員会も今準備中とあるんですが、この場所等を、まちづくり委員会で今後の計画等を上げる、例えばそういう要望等は、今度話し合いをされる予定があるのかお伺いします。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

まちづくりの、この駅東の開発については、これは全然話は別です。私たちのまちづくりというのは、それなりの部会をつくりまして、教育の問題、子育ての問題とかそういうもろもろを書面で10年計画を立てて、予算付けをしましょうやというのがまちづくり計画の趣旨です。だから、今までそれぞれ先生方が、小さい側溝の修理をやれ、道路の補修をとかいう、そういう仕事をされてきたんですが、そういうのは全て地区自治公民館に任せましょうやと。小さいことは全てが自治公民館主動でやりましょうやという、そういう趣で今、市のほうが89の自治公民館に推進しているんです。だから、まちづくりをしようと思うんですけれども、一方ではこういう格好で賛成のほうもいる。そして、御承知のとおり今、「ななつ星」へのおもてなしというのも宮内地区でやっているんですが、こういうのもしなければならぬと。そういうのを念頭に入れながらやっているんですが、片一方の自治会長さんがそういうところで、こっちのほうで話をして来るものですから、どうしても自治会そのものが、会議そのものがしっくりいかないという、そういう私どもの状況なんです。だから

今、先生のおっしゃるように、まちづくりとは全然違うと思います。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

○委員（中村正人君）

先ほど地図で、賛成をされているエリアの、赤でエリアが書いてあるんですけど、まちづくりの話が先ほどから出ているんですけど、まちづくりと言えば当然、市街地の活性化それから住環境の整備、安心・安全なまちづくりというのもあるんでしょうけれども、このエリアの中で自治会に、この商店が加入されているのかされてないのか。今回の博友の申請において、通り会の同意というのがありますよね。それで当然、自治会エリアとあと商店街でダブっているわけですよね、この通りが。そういった中で、その自治会の中にこの商店関係が入っていらっしゃるのか、入っていらっしゃらないのか分かりますか。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

まちづくりというのは、全て自治会長を中心にして進めておりまして、駅前4の自治会長さんという人は、もちろん駅前通り会にも所属されていると思うんです。そういう中での動きも若干あるのかなと思うんですが、まちづくりのメンバーというのは、自治会中心ではないんです。学識経験者、それなりの人を今から人選をしないとイケないのですが、それぞれ異業種の方がいらっしゃいますから、それに相応した人選を進めようかということなんです。まちづくりで一番重要なことは、まず人選ですから、1年、2年で変わっていくような自治会長さんとその委員に据えてみても、とてもじゃないけれどまちづくりの作業というのは進んでいかないと思うんです。だから、いろんな分野から、学校の先生のOBとか入れていきますから。住民からある程度そういう人材がいれば挙がってくるかもしれません。けれども、今のところ人選の途中でありまして、こういうのが済んだら本腰を入れてやらんことには、世帯数の大きい所が出遅れたとなればいかんがと思ったりしまして、今そういう格好で考えているところです。

○委員（中村正人君）

お聴きしたのは、そのお店の、住んではいらっしゃらないけれど、店舗を出店されている方々ですね。他の地域では、店舗に住んでいらっしゃらなくても、通り会にも入っているし、自治会にも入っているという所もあるやに聞いているんですが、恐らく入ってらっしゃらないのかなと思ったりもするんですが、今、館長さんからお話いただいたんですけど、人づくり、人を残していくという話がさっきあったようなんですが、そこにはいろんな方々がいらっしゃる中で、話合いを持って同じ方向を向いていかなければ、そのまちづくり計画というのもできていかないと思うんで、できましたらそういった話合いを持っていただいて、通り会の方々も含めてと思っているんですが、これはお願いになりますが、よろしく願いいたします。

○宮内地区副自治公民館長（池田 穰君）

まちづくりをちょっと分けて考えていただかないと。都市計画に基づいたまちづくりということと、今こちらから出ているまちづくりは全然別です。どこでもやっているあの校区のですね、あるいは地域のまちづくりという言葉ですので。それで、私どもが反対しておりますのは、要するに住民のそういう非常に支障を来す、あるいは危険を考慮して、あるいは青少年の健全育成を考慮して私どもは反対をしているんだということですね。だから、話合いをまたやれよとおっしゃいますけれども、その余地は全くございません。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか

○委員（前川原正人君）

先ほどからの議論のやりとりをお聞きしていて、地図で言いますと、この赤で囲んだ所は賛成をしているんだと。ただし、影響があるのはこの地域なんだと。東側ですね、こちらに影響があるんだということになるわけですが、業者さんがおっしゃるのは、これはあくまでも委員会録で見た場

合ですけど、これまでの収益の一部であったり、地元への還元だったり、安心・安全のための地域貢献というのを今までやってきたと。それで、この実績を更に活かして、中心市街地の活性化に努力をしたいということで、会社としては一つの絵を描くわけですが、周辺の商店街にも好影響を与えるんじゃないかということで、あくまでも推測、こうあってほしいという願望の下での会社側の見解が示されているんですけども、そういう角度、視点で見た場合に、本当にどうなのかという部分ですね。渋滞の問題、青少年育成上の問題、安心・安全のまちづくりという地域の活性化という点から見た場合にも、総体的なバランスというか、いろんな見方があると思うんですが、その辺についてどのようにお考えなのかですね。絵に描いた餅を示すのは、夢を示すという点でいけばそうかもしれませんが、先ほどおっしゃったまちづくり、狭い意味と言ったらいいかんですが、その地域のまちづくりという点から見た時にどうなのかという点と照らし合せた場合に、どういう御見解をお持ちなのか、お聴きします。

○宮内地区副自治公民館長（池田 穰君）

まちづくりの中の委員会は、今のその青少年健全育成というようなこと、あるいは安心・安全の維持ということで、部分的には恐らくここにやがて大きくターゲットを絞ってくると思います。運動が絡んでくると思います。しかしまだ、それはまだ先の段階です。まちづくりそのものの組織機構ができておりませんので、その時点になったら絡んでくると思います。それから、もしここに舟券売り場ができて、どれだけ私どもの地域に影響があるかといえば、はっきり言って私どもの見次のここにはほとんどないと思います。雇用をするその部分は、プラスする面は確かに出てくるだろうと思います。しかしそれが、私ども校区のそれとは恐らくダブってこないと思います。どこから持ってくるか分からないわけですから。あるは市外から持ってくるわけでしょう。そしてまた、あくまでも会社は、営利・営業です。銭儲けのためですよ。極端に言えば資本主義のはしり・先端ですよ。そんなのも、私どもはむしろ利益よりも別なほうのデメリットを頭に描かざるを得ません。地域住民としてはですね。

○宮内地区副自治公民館長（永重敏郎君）

仮にできたとして10人ぐらいの雇用とか、いろんなそういうことは議事録の中で会社が、今話があったように営利を目的としてですね。その中で、溝辺のサテライト関係も、1業者売店等を置きながら、自販機、チケットにしるですよ、そういう形で省力化を図りながら、7割5分のあれですね。そして、全国24か所は集客力がどうなっているのか、ミニボート、ボートピア関係ですね。鹿児島県4か所のそういう状況もですよ。前、広瀬に、陳情を自治会がした場合には、会社が断っておいて、天文館あるいは金峰町、そういう所の上がらなくなった、あるいはどういう状況か分かりませんが、施設そのものは造っても集客力がなければ採算はとれないと思います。文書はいただきましたけれど、資本金1,000万円ということで株式会社博友が説明員に参られました。だけれども、それぐらいでなくて、本当は公金ですよ。補助金とかいろいろな形で貢献できるかどうかですよ。地域の中ですよ。そして、いろんな弊害が、デメリットが出てくると思います。一部の業者だけをそこに入れて、売店を入れて、新聞を売ったり、パンを売ったりあるいは食堂を造ったりと。この地域は、ほとんどもう商店街ですよ。自治会にも入っていない。通り会の一部の方たちが賛成しても、みんながどうなのかということですね。神宮通り会あるいは駅前通り会、あるいは223号沿いの通り会、そこを集約されてなくて、1自治会をされたわけですので、やり方としてどうなのかなど。最初から十分な、そういう投げかけ、あるいは新聞に決まったようなことを出してもらってからうんぬんということ、我々はいろんな仕事を持ちながら、安心・安全なまちづくり、福祉、環境衛生、子育て支援事業、校区でもまちづくりに取り組んでいるところです。そういうさなかに、こういう問題が出てきたもんですから、先般も議会の中で申し上げました。それで、継続審議をずっとしていただきかけたわけですが、そういう賛成陳情が出たもんですから、再度こちらのほうも引き続き反対ということで、諮問委員会等を開きまして申し上げたところです。よろしくお願いたします。

○委員（前川原正人君）

現在、それこそサテライトみぞべというのが、昨年12月24日の審査の中で、企画部を呼んで状況をお聴きしているんですが、一番身近な部分で言うと、サテライトみぞべが場外競輪場ということであるわけですが、行政側の示した資料では、24年度が17億9,400万円、23年度が22億1,500万円、22年度が23億2,100万円、21年度が30億8,300万円と、大体7億円ずつ減っているという状況で、平成17年に設置をされたときには、最大の54億7,200万円ということで、どんどん7億円ぐらい、年でマックスですが7億円程度ずつなくなっていくという、そういう経過もあるわけですが、これはあくまでも県内にたくさんできてしまったというのもあるし、経済状況等の変化等によってもその掛け金をされないという、元手が要るわけですので、そういう点もあるわけですが、その辺のそういう情報あるいは企画部辺りとの協議・意見交換、そういうことは今までは要望書や陳情書を出して、行政・議会の双方に出ているわけですが、その辺の協議・協議意見交換等というのはされてはいいじゃないですか。

○宮内地区自治公民館長（徳永昭男君）

何度もお話ししましたが、業者との意見交換会はやっておりません。行政とはですね、別にそういう時間は設けておりません。私の手持ち資料ですが、地域への効果ということで向こうさんが書いたのは、「人が多く集まることによって、地元で消費する飲食代等を代表に、各種の消費が見込まれます」と、「また、地元自治体に、支払われる環境整備費によって、地元の教育、福祉生活、環境等の向上も図れます」と、「雇用の拡大」ということで、「清掃等で15名程度の人材を必要とします」というようなことです。だけれども、交通とかこういうものについては一つも触れていないわけです。自分の収益になること、自分が今までやってきて、いろいろ問題点があったことについては、それぞれ警備員等を配置してやります。市にとっては、売上の何割かが返ってくるでしょうから、ある程度足しにはなると思うのですが、向こうさんの考え方は、それぞれ青少年健全育成とかそういうのについてはそれなりに対応しますということですが、自分の都合のいいことばかりは一応書いてあるんじゃないかなと思っております。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

○副委員長（有村隆志君）

1点、確認をさせていただきたいんですけど、先ほどから「諮問委員会では継続」という言葉を2回ほどお使いになりましたので、この諮問委員会は新たに今回、陳情7号が出てから、そういった委員会を開いて、もうやっぱり駄目だということ、何人の方で決めたのか。そこら辺をちょっと。今回、新たに会を開いて、何人の方で協議したのか、そこら辺の状況を。そういう意味ですか、この諮問委員会というのは。

○宮内地区副自治公民館長（竹内 宏君）

諮問委員会は、2月1日に新聞に出た段階で、すぐ開きました。その段階でもう反対だということで、我々の自治会の会合の中でまたそれを諮ったわけです。その中で、44自治会の中で34が設置に反対ということで、あと来ていないところが7件、さっきも話があったと思うんですが、いつも出てこない自治会がありますから、それはもう省いていますけれども、不明というのがたった3件だったということです。そういうことでやっていますので、諮問委員会の意見というのは、かなり我々もウエイトを置いて検討していますので、そういう形で自治会に諮ろうということですがすぐ対応したわけです。そして、そこで決まったから、じゃあ出そうかということで決まっています。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかにないようですので、これで陳情者に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 11 時 13 分」

「再開 午前 11 時 15 分」

○委員長（池田綱雄君）

それでは休憩前に引き続き委員会を開きます。次に、陳情第9号に係る自由討議を行います。委員の皆様で御意見のある方は、ここで御発言をお願いいたします。

○委員（平原志保君）

今回、お話を伺って思ったのが、どちらもお互いの情報が途中で止まっているんじゃないかと思いました。博友さんのほうの言い分、そしてこちらの反対側の言い分が、お互いがお会いしていないので、意見がちゃんと交換できていないというのを強く感じているんですけども。もともとのスタート時点での挨拶がある・ない、やり方の問題ということで感情的に反対されている部分も、スタート時点で反対側には多いのかなという気もしまして、一度お互いに譲れるところ・譲れないところを出し合うような話し合いをしない限り、こちらでは決めかねるような内容かなと、ちょっと伺っていて思っております。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。今の意見は、採決の段階ではないという、そういう意見につながるんですか。

○委員（平原志保君）

そうですね。採決する前に、一度お互いに話し合う機会をつくられたほうがいいんじゃないかと。できないと言っているんですけども、ただ感情的なところで話し合えないという感じなので、まちづくりという形で考えてらっしゃるならば、もうちょっと建設的な意見がお互い出るんじゃないかと。この間、伺った限りでの博友さんの警備に対するものとか、あとコミュニティセンターを併設しているというような話もちらっと後で出ていましたので、それはまちづくりをする側にとってもメリットがあったりするところなんじゃないかなと思うんですね。今の時点では、私はどちらにも賛成・反対を決められない状況です。

○委員長（池田綱雄君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11 時 18 分」

「再開 午前 11 時 24 分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。何か意見はありませんか。

○委員（松元 深君）

今、平原委員も言われましたように、できましたら賛成・反対の方々の意見交換を求めたいところではあるんですが、今日結論を出すのではなくて、そこも要望をできる場合がありますら、ぜひ博友さんのほうにでも何らかの形でできたらなという思いではありますが、今回のこの件に関してはまだ、それぞれの思いもあると思いますので、継続審査をぜひお願いしたいところがあります。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11 時 25 分」

「再開 午前 11 時 32 分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。自由討議についてはほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで陳情第9号に係る自由討議を終わります。

△ 陳情第9号 場外舟券売り場「ミニポートピア霧島」の設置計画に関する中止を求める陳情書について

○委員長（池田綱雄君）

次に、陳情処理に入りますが、先ほど自由討議の中で継続審査という意見が出ましたけれども、継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、陳情第9号は継続審査とすることに決定しました。

△ その他

○委員長（池田綱雄君）

次に、委員会全般に係るその他として、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で本日の総務文教常任委員会を閉会します。

「閉会 午前11時34分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 池田綱雄